

第2回伊達市教育振興基本計画策定委員会
(学校教育部会)
会 議 録

伊 達 市 教 育 委 員 会

審 議 会 会 議 録

会議名称	第2回伊達市教育振興基本計画策定委員会		
議 題	(1) 確かな学力の育成 (2) 特別支援教育の充実 (3) 国際理解教育の推進 (4) 情報機器の充実 (5) キャリア教育の充実 (8) その他		
開催日時	平成29年7月20日(木) 18時30分～20時06分		
場 所	市民活動センター多目的室2・3		
出席委員	池田茂樹 委員、大家利基 委員、小倉 拓 委員、小畑次男 委員 吉瀬献策 委員、小西朱弓 委員、竹村幸雄 委員、成田浩司 委員 万代 淳 委員、渡邊源之 委員 <div style="text-align: right;">(計10名)</div>		
	所管部課名	教育部学校教育課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	1人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> 1. 開会 (事務局：企画総務係長) 2. 部会長挨拶 (万代部会長) 3. 議題 (1) 確かな学力の育成 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり (2) 特別支援教育の充実 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり (3) 国際理解教育の推進 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり (4) 情報機器の充実 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり (5) キャリア教育の充実 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり (8) その他 4. 閉会			

開 会 （18時30分）

◎上山企画総務係長

ただいまから、第2回 伊達市教育振興基本計画策定委員会 学校教育部会の会議を開催いたします。さっそく、万代部会長からご挨拶をいただいたのち、会議の進行をお願いいたします。

◎万代部会長

それでは、本日の議題に入る前に、前回の部会での内容を確認したいと思いますので、事務局からお願いします。

◎三浦学校教育課長

第1回部会会議の内容を確認させていただきます。

会議ではまず、今後の部会の会議を進めるにあたりまして、学校教育を取り巻く現状と課題について共通認識をいただきたく、まず、学校教育の現状と課題について説明させていただきました。その後、部会の協議スケジュールと会議の進め方について了承をいただきました。

具体的な議題として、教育の質の向上を図る学校再編の促進の項目のうち、学校適正配置（学校統廃合）の考え方、学校施設・設備の充実、校外安全対策の充実を議題とさせていただいたものです。

このうち、学校適正配置については、計画最終年度には、市内の小中学校を1学年2学級以上の学校規模に再編することを目標とすること、各年度における成果指標については、当該年度における、1学年2学級未満の学校数とすることを説明し、了承をいただきました。

学校施設の議題では、今年度に策定を予定している施設の修繕計画に登載する事業について計画最終年度に達成していることを目標とし、成果指標は、毎年度の進捗状況とすることについて、承認をいただきました。

また、ご意見として、伊達西小学校のみプールがありますが、「このプールについて将来的にどう考えているのか」というご指摘がありました。これについては、国庫補助が入っている施設のため、今すぐにとということではありませんが、将来的に全市的な学校統廃合の進捗状況を見据えながら、プールは解体して学校敷地を面的に有効活用することを考えたいということをお返答させていただきました。

校外安全対策の議題では、毎年度、登下校中における交通事故や犯罪に巻き込まれる件数を0件とすることを目標とし、これについては、10年間の次期計画期間を通して達成するものではなく、毎年度の事故件数を成果指標とすることについて承認いただきました。以上、前回の会議内容の確認になります。

◎万代部会長

ただいま事務局から前回の会議の内容確認がありましたが、よろしいでしょうか。

[意見なし]

◎万代部会長

前回の議題のなかで、学校統廃合の基本的な考え方が事務局から示されましたが、ほとんどご意見がありませんでした。

部会としては、「1学年2学級以上を学校の適正規模とする」という基本的な考え方を了承するとともに、事務局からは基本的な考え方イコール統合基準ではなく、実際には保護者や地域の理解がなければ統合には進めないといった説明があったと思います。

学校統合というのは地域にとっては大きな問題だと思いますし、この部会にはPTA会長や地域の方もいらっしゃいますので、部会の結論は出ていますが、それぞれのお立場からのご意見を聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

◎池田委員

学校統合については、以前に長和小PTAの中で検討させていただいたことがあります。その中で出たことは子供のことはわかっているけれど、親として地域としてはなかなか前に進めない現状がありました。その当時、1学年2学級以上という考え方がなかったため、今までの16人ということで父母の方からなかなか理解が得られなかった。ただ、このたたき台が出来れば、新たな理解が得られると思います。是非、この方針が進んでもらえれば、子供達にとって少ないよりは多い方が社会に出た時に人間の幅が広がると思いますので、小さい時から親、地域がそういう環境を作っていくことが大事だと思います。

◎万代部会長

子供のためには、ある程度の規模の学校が望ましいことはわかりつつ、地域としては学校がなくなることに踏み切れない。しかし、ある一定の基準が明確に示されていけば、地域の方も動きやすいのではないかとのご意見だったと思います。

◎渡邊委員

我々の世代は、小学校も無くなることは地域としては非常に大変なことだ。子供の教育のことを考えると一定の規模の中で教育させることが大事だと思う。我々の年代と子育ての世代、その中間の世代の間で考え方が違っていると思います。ただ、大事なことは子供達のことを考えないと駄目なので一定の規模で教育を受けるということが正しいと思います。

◎万代部会長

子育ての世代、子育ての終わった世代、さらに、その上の世代によってそれぞれ学校に対する思いも地域に対する思いも少しずつ異なっております。基本は子供達へ思いやる気持ちというご意見だったと思います。

◎大家委員

自分の子供に関係がなければ、真剣に話を乗らなかったり、少しでも反対があると話が進まなくなってしまう。そのため、教育委員会の方で推し進めてくれたら進むのではないかと思います。

◎万代部会長

教育委員会は、地域の声は無視できない。あまり地域の声を聞いていると先へは進めないことになります。

◎三浦学校教育課長

今の統廃合の基準では、全校児童数が小学生の場合は16名を下回った場合が対象になります。以前に教育委員会が作ったルールであります。我々自らがルールを破っていくことは行政の仕組みとしては難しいと思います。ルールを破るためにはPTAからの強いバックアップがあると推し進めていけます。そのような事情があります。

◎万代部会長

他に、ご質問やご意見はございませんか。

◎小倉委員

今の16人ルールの基準は、何を根拠にしておりますか。

◎三浦学校教育課長

平成19年に策定された学校適正配置基本方針の中で、小学生は16人と定められております。16人という基準は明確な理由が見当たらない状況にあります。おそらく、教頭が配置されないとか教職員の配置基準を根拠にしていると思われる。実際のところは、基本方針を策定した時、16人まで少なくなることを想定しないまま、この基準を作ったのではないかと過去の資料を見るとそのように思われます。

◎小倉委員

16人ルールをこの部会の中で、変更することは可能ですか。

◎三浦学校教育課長

この16人ルールについては、教育振興基本計画策定委員会の中で、1学年2学級以上の基本的な考え方を整理した上で、それをバックボーンにして進めていきたいと思えます。

◎吉瀬委員

適正配置は一般的にはわかりにくいと思えます。人数は教育の質をどれだけ担保できる基準として1学年1学級の人数を考えていかなければならないので、人数によって教育の質を保証しなければならないと思えます。教職員数は学校規模により定数が文科省により決められており、教職員の定数もわかりにくいと思えます。教育委員会としては、人数や基準を示す時に如何に教育の質を保てるかということ、それを根拠にして人数が必要だという考え方を説明していかなければならないと思えます。

また、次期学習指導要領に向けて、今後アクティブラーニングが実践されることとなります。今までの先生たちが教壇に立って教えるのではなく、ガイドとなって生徒達にテーマを与えて、生徒たちが協働して自分の考えを出して、複数の人数で話し合っ、導き出された回答についてどのように考えるかというコミュニケーション能力を必要とするような学習活動をメインにシフトして、次代を担う人材育成をする教育だと言われております。少ない人数では出来ないため、ある程度の人数を確保するため、統廃合していかなければならない。教育委員会としては、次期学習指導要領についても丁寧に説明していかなければならないと思えます。

◎万代部会長

前回の会議において、教育委員会の基本的な方針については了承したところですが、今、出された意見を斟酌しながら市内の小中学校の適正規模の実現に向けた取組をしていただければと思えます。また、学校の統廃合に伴うさまざまな課題、目に見えないようなデメリットもあると思えますので、あらゆる方面から考えて、対策を練って丁寧に説明して進めていってほしいと思えます。

それでは、議題「(1) 確かな学力の育成」について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

伊達市の児童生徒の学力につきましては、「全国学力・学習状況調査」において、全国平均と比較し、小学校では算数、中学校では数学が下回る傾向がみられます。

「全国学力・学習状況調査」については、「基礎」に関する問題として国語A、算数A、数学Aと「活用、応用」に関する問題として国語B、算数B、数学Bに分けてテストを行っております。なお、小学校6年生の算数AとBを参考までにお配りいたしました。

また、「全国学力・学習状況調査」における児童・生徒質問紙において、各教科の「授業の内容がよく分かりますか」という設問があり、「当てはまる」、「どちらかと言えばあてはまる」と答えた児童生徒の得点が高い傾向にあります。

この「全国学力・学習状況調査」と、伊達市において、小学校1年生から中学校2年生までを対象として行っております「伊達市学力テスト」により、児童生徒の学力や学習状況を把握し、その結果の検証を図ることにより、各学校において、一人一人が確かな学力を身に付けることを目的とした学習指導の工夫・改善を図るために「学力学習改善プラン」を作成しております。

次期計画においても、各校において、学力学習改善プランを作成し、これをもとに学習指導の工夫・改善を引き続き行っていくこととしたいと考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

ただいま、事務局から、伊達市の児童・生徒の学力は、全国学力テストの結果ベースでは、算数・数学が全国平均より低い傾向があるといった現状についての説明と、次期計画においては、各校において、学力学習改善プランを作成し、これをもとに学習指導の工夫・改善を引き続き進めていきたいという説明でした。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

◎吉瀬委員

これは全体の結果ですが、伊達市内の学校間による格差はありますか。

◎櫻井参与

伊達市の平均を公表しているところです。当然、学校間の差はその年度によって、教科によってあります。ある学校が常に高いわけでもありません。その年度は高いが次の年度は下がってしまう場合もあります。逆に今年度低いけれども、次年度に上がる場合もありますので、特定の学校が特定の位置にいるということは、今のところデータとして残っておりません。

◎万代部会長

学校毎で作られた学習改善プランは、他の学校と共有することはありますか。

◎成田委員

学力テストの結果を一資料として、それぞれの学校の児童の学力がどのような状況におかれているかを確認する資料となっております。その内容を調べていくと国語であれば読む領域が弱いとか、話す聞く領域が高いとか、または漢字を書く力が弱い又は強い、算数でいうと計算や図形についての領域ごとに分かるようになっております。それに基づいて弱いところを高めていく考え方に基づいて学力改善プランを作成しております。それは学級ごと、学年ごと、学校全体で弱い領域、強い領域についてそれぞれ取組むべきことについて、学力学習改善プランを作成しております。このことについては、校長会の中で各学校の状況について情報交換しております。

◎万代部会長

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、引き続き、学力の育成に関する目標は設定と成果指標の考え方について事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

目標としましては、先に説明いたしました、「全国学力・学習状況調査」における児童・生徒質問用紙に「授業の内容がよく分かりますか」という項目において、「当てはまる」、「どちらかと言えばあてはまる」と答えた児童生徒の割合が90%を超えることを目標として考えております。成果指標といたしましては、「全国学力・学習状況調査」における各教科の伊達市全体の平均点が、全国平均を上回ることを考えております。

◎万代部会長

学力の育成に関しては、「授業理解」などの項目でそれぞれ90%以上となることを目標として設定したうえで、毎年度の全国学力テストの結果が全国平均を上回ることを成果指標にしたいという説明でした。ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

90%という目標はかなり高い目標なのではないでしょうか。

◎櫻井参与

データを見ていただきたいと思います。伊達市だけでなく全国的な傾向としましては点数が高い場合、それを質問紙でみると授業の理解がポイントになっております。よくわかる授業を行い、子供達への理解が実感できると点数にも表れてきます。それに基づいて、この項目を選択させていただきました。90%という数字につきましては70~80%で推移しておりますので高いハードルと思います。ただ、目標として90%の子供達が「わかる、どちらかといえばわかる」と答えていただけると、それに伴い点数も上がってくるのではないかと考えまして目標とさせていただきました。現状では厳しいかもしれませんが、今後10年かけて現場と一緒に努力していきたいと考えます。

◎小畑委員

第2期伊達市教育振興基本計画の平成30年度目標は、小学校と中学校の国語は95%だが、第3期の計画では目標値を90%に下げるといふことか。その理由は何か。

◎櫻井参与

「全国学力・学習状況調査」の過去11回の結果を踏まえると、95%の数値は現実的ではありません。80%であればクリアしている分もありますので、それを踏まえると90%が望ましいのではないかと判断して設定させていただきました。

◎万代部会長

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、学力の育成に関しては、ただいまの議論を踏まえながら、提言において整理することといたします。

次に、議題「(2) 特別支援教育の充実」について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

伊達市における特別支援教育については、各校の特別支援教育コーディネーターを中心に児童生徒一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」を作成するなど、特別支援教育の充実に努めて頂いております。

課題といたしましては、通常学級に在籍する児童生徒の中に障がいと思われるお子さんや障がいがあると診断されているお子さんがおり、そのお子さん達にとって適正な教育の場を提供することができるよう、それぞれの立場で連携していく必要があると考えております。

これらのことから、次期計画においては、児童生徒一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」を引き続き作成するなど、個に応じた適正な教育の場を提供していくこととしたいと考えております。

目標につきましては、「前年度までに、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫」(板書や説明の仕方、教材の工夫など)をすべての学校で行うこと、および、すべての学校で「個別の教育支援計画」を就学先や進学先等への引継ぎに活用することを考えております。

また、成果指標につきましては、児童生徒にとって適正な教育の場を提供していくことが「特別支援教育の充実」の趣旨でありますことから、人数や割合等の目標や成果指標を設定することは適切ではないと考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

特別支援教育の充実に関しては、現状のほか、課題として普通学級に特別な支援が必要と思われる児童生徒が在席しており、このような子供達に適正な教育の場を提供したいということの説明と、次期計画においては、今までどおり個別の支援計画を策定しながら、個々の児童生徒にとって適正な教育の場を提供するということを盛り込みたいという説明がありました。

また、特別支援教育については、目標設定はするものの成果指標の設定は馴染まないという考え方も説明されました。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はございませんか。

◎池田委員

特別な支援が必要とする判断基準の考え方について、現状と今後についてお聞きしたい。

◎櫻井参与

入学前に支援が必要と思われる子供や保護者から要望のあった子供については、保護者の同意のもとにフェイスシートを書いてもらい検査しております。その検査結果をもとに特別支援学級、特別支援学校、通常学級の中で、望ましいものを保護者との協議において就学先は決まっています。法律において教育の場を決定するのは教育委員会にありますが、現在、インクルシブ教育が法律で決まっておりますので、全て教育委員会で決定するのではなく、保護者の意見を尊重して決めています。

◎小倉委員

運営している幼稚園では、昨年度から特別支援教育の専門スタッフであります養護教諭を1人常勤で配置しております。きめ細かく保護者対応や子供の見取りを行っている中で、感じるころは専門機関と連携しないと対応が難しいということです。うちの職員も特別支援教育に特化した専門職ですが、やはり個別の支援計画を立てるにあたり幼稚園や保育所の中で養育の連携が極めて重要になります。その点についてコーディネーター同士が繋がる仕組みが必要と思います。教育委員会だけでなく福祉部署まで範囲が広がっていきませんが、幼稚園は教育委員会で、保育所は福祉部で一堂に集まる会議を行うと会議が大きくなってしまいために、連携がスムーズにいかないと感じます。室蘭市においては、児童発達支援センターが一括してコーディネートしている組織があります。伊達市においても、そのような機能が必要と思います。これから、ますます特別支援教育が重要になってきますし、課題が大きいです。

◎万代部会長

特別な支援が必要な子供がいた場合、幼稚園、小学校、中学校、高校であれ、その支援計画を作ったり、あるいはサポートチームを作ったりして対応する。それは法令に基づいてなされなければならないことになっております。私立幼稚園でその子供に対し、そういう対応を行いました。それが公立小学校引き継がれるのか。情報提供されるのかどうか、その子供が転校したときに、その情報が引き継がれるのかどうか。小学校から中学校へ上がる時に情報は引き継がれるのか、それがなければ中1ギャップみたいなことも起こってしまうことを気にしております。その点についてどうですか。

◎櫻井参与

引継ぎは行われております。

◎万代部会長

知的障がいの子供だけでなく、アスペルガーや多動性障害、自律性調整障害、自閉症等さまざまな障がいを持った子供達がいる、その子供達が普通に高校に進学しています。極度の知的障がいの子供は別です。普通高校に普通に進学して、高校側では何もわかっていない状況というのが非常に多いです。後から実は発達障がい原因だったとわかるような場合もあります。その点の引継の可能性はどうですか？

◎櫻井参与

個別の教育支援計画というものは、勝手に作られるものではなくて保護者の同意が必要です。それは私どもが作成しておりますフェイスシートも同じであって、ですから、フェイスシートだった

り、個別の教育支援計画が作成できている子供については保護者の同意のもと、進学先に送付することは可能です。ですが、現在、学校現場を悩ませているのは、本来であれば、個別の教育支援計画やフェイスシートを作成し、みんなでフォローする体制を作らなければいけないのに保護者の同意が無いために、そのような計画が作成されぬまま小学校から中学校へ、中学校から高校へ進学している現状が多いと感じております。今後、特別支援教育の充実を図るうえで、教育委員会としては、現在、特別支援学級に在籍している子供も含めて、通常学級に在籍していて特別な支援が必要な子供に対しても、出来るだけアプローチをさせていただいて、フェイスシート並びに個別の教育支援計画を今まで以上に作成したいと考えます。今後、高校進学においても、伊達市から入学する子供については、支援計画等も活用したいと考えます。

◎万代部会長

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、特別支援教育に関しては、ただいまの議論を踏まえながら、提言において整理することといたします。

次に、議題「(3) 国際理解教育の推進」について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

国際理解教育の推進につきましては、国際社会において、多様な異文化の生活・習慣・価値観などについて、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成する観点から、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を育成するとともに、相互の価値観を尊重し合う態度などを育成していくことが重要であると考えています。

次期学習指導要領に小学校の外国語活動が導入されることを踏まえ、次期計画においても、小学校の英語教育に向けた小中学校の教職員の連携を図るなど、指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

◎万代事務局長

国際理解教育に関しては、現状と課題や、小学校と中学校の教員間の連携を深めていくことを次期計画に盛り込みたいという趣旨の説明がありました。ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

◎小畑委員

低学年から外国語を親しむ活動を導入している学校の数は、市内の小学校の全部が教育委員会としては導入して欲しいのではないですか。任意のままでいいのですか。

◎櫻井参与

現在、外国語活動については、5年生からという決まりがありますので、5年生以上から行っていると問題ありません。国際理解教育というのが盛んに言われておりますので、学校によっては、その範囲内で1年生から外国語に親しんだりします。伊達地区においては、ALTを2名配置しています。例えば、伊達小学校のように学級数が多い学校については、1日ALTの方が行っても、まわれる学級数は、5年生と6年生だけになってしまいます。例えば、複式学級のように学校の中に3学級しかないような場合は、1、2年生と音楽を一緒にしたりする場合があります。伊達小よりは1年生から英語に親しむ活動を行いやすくなります。学校規模によって変わりますが、今後は3年生から英語の勉強をしなければなりませんので、教育委員会としては、ALTの数を増やしたり、地域に住んでいる英語の堪能な方の協力を得ながら、3年生以下についても、少しでも英語に触れるように充実したいと考えております。

◎小畑委員

一般の保護者の方は、このような実態はわからないと思います。今後は3年生から行っていくことになるので、1・2年生はどうしますか。それぞれの学校の事情で取組は自由に行うのか。教育委員会としては、どのように考えるのか。伊達市内の学校であれば等しく教育を受けられる環境にして欲しいという保護者の意見があると思いますが、その点についてどのようにお考えですか。

◎櫻井参与

3年生の勉強が始まるのは平成32年度からです。伊達市の場合は平成30年度から教科書を使って3年生以上は市内で共通のものを取組んでいきます。1、2年生については、各学校における余裕時間を工夫して行っておりますが、1、2年生についても英語教育の充実を伊達市でも目標に掲げて行って行く予定です。その計画についても作成し、共通のものを出来るだけ取組んでもらえるように学校現場と連携を図りながら、考えていきたいと思っています。

◎吉瀬委員

外国語に親しむ活動というのは、具体的にどのようなことをするのか。

◎櫻井参与

1、2年生の場合は英語も大事ですが、日本語も大事なので1学期は国語のカタカナ、平仮名を重点的に行っていくこととなります。2学期くらいから、例えばALTの方と英語の歌を楽しんだり、挨拶をしたり簡単なゲームを学校の中で行ったりしていきたいと思っています。

◎吉瀬委員

次期学習指導要領に向けて、特に義務教育における英語教育については、文科省も力を入れています。英語に親しむ活動というのが、従来どおりであれば立ち行かなくなり、もっと踏み込んだものが必要になります。そして、小学校における教師の英語のスキルをものすごく上げなくてはならないということで、義務教育においては、教育委員会にかなり要求されてくることとなります。それを踏まえての英語に親しむ活動なのか。現状程度のものなのか。教育委員会でいろいろと検討されていくこととなります。英語を親しむ活動をどの程度していくのか。どれくらいを学校現場でなくてはならないのか。そういうことがなかなか一般の方がわかりにくいと思います。その点について機会があるときに教えていただければと思います。

◎櫻井参与

わかりました。

◎万代部会長

国際理解教育と外国語教育や英語教育のような語学力を高める教育とは、質が違うと思います。英語力を上げるということが強いイメージを抱きました。国際理解教育であれば外国の文化や歴史を学ぶ、理解する、親しむといった機会の充実が、外国人を交えてコミュニケーションを図りながら、文化に触れるとか外国の人を理解するような取組がもっと数多くあっても良いのではないかと。学校だけではできない、地域、商工会議所や観光協会との連携も考えられるのかもしれませんが。そういった機会が国際理解教育であり、語学教育とは異なると思いました。今後、考えていただければと思います。

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、国際理解教育に関する目標設定と成果指標の考え方について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

目標につきましては、現在、伊達市で行っている「伊達市学力テスト」に中学校において英語を加え、伊達市の平均点を全国平均以上とすることとしたいと考えております。

成果指標につきましては、小学校においては「低学年から外国語に親しむ活動を導入している学校数」を100%、「中学校においては外国語の授業で日本語を使わない学習に取り組んでいる学校数」を100%としたいと考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

国際理解教育に関しては、伊達市独自の学力テストに英語を加え、このなかで、全国平均以上となることを目標として設定すること、成果指標につきましては、小学校においては低学年から外国語に親しむ活動を導入している学校の割合、中学校においては外国語の授業で日本語を使わない学習に取り組んでいる学校の割合としたいという説明でした。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、国際理解教育に関しては、ただいまの議論を踏まえながら、提言において整理することといたします。

次に、議題「(4) 情報教育の充実」について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

情報教育の充実につきましては、家庭と連携して、児童生徒が情報機器を利用する際の情報モラルを身につけさせることや、有害情報に適切に対応できる情報活用能力の育成など、情報手段を「適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」ことを目的に取組を充実してまいりたいと考えております。

また、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付けるとともに、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動の充実取り組んでまいりたいと考えております。

目標につきましては、「コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子供同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を学ぶ校内研修」をすべての学校で行うこと、「授業にICTを活用して指導できる能力について、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合」、「情報モラルなどを指導する能力について「わりにできる」「ややできる」と回答する教員の割合」が90%を超えることと考えております。

情報教育の充実に関しましては、将来的な機器の発達が予測困難なため、成果指標の設定は馴染ないと考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

情報教育に関しては、まず、情報教育は「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を育成するという3つの柱があるということ。

そのうえで次期計画においては、子供達に情報手段を適切に活用するための学習活動の充実と、情報モラルを身に付けさせることが求められているという説明がありました。

また、情報教育に関する目標設定としては、通信技術を活用した学習や課題発見・解決型の学習指導を学ぶ校内研修を全校で行うこと。

ICT指導が「わりにできる」「ややできる」情報モラルに関する指導が「わりにできる」「ややできる」教員の割合が90%超となることを目標として設定したいとのことです。

ただ、成果指標については、将来的な情報機器の発達が予測困難であるため、成果指標は設定しないという説明でした。

ただいまの、事務局の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

◎小倉委員

市町村によっては小学生や中学生に対し1人1台タブレット端末やノートパソコンを設置している自治体もあると報道で聞いておりますが、伊達市ではそのような予定はありますか。

◎三浦学校教育課長

伊達市ではそのような予定はありません。現実的に財政的問題もありまして難しいと思います。この後の議題になりますが大滝区におきましては、いろいろな事情がありましてICTの方に力を入れていきたいと考えております。

◎万代部会長

他に、ご質問やご意見はございませんか。

◎池田委員

「各校が家庭と連携しながら…」という文言がありますが、具体的にどのような事例ですか。

◎三浦学校教育課長

家庭と連携してということになりますと、市P連を中心とした組織と連携しながら、情報モラル、最近であればスマホの使い方、SNSの使い方を学校だけでなく家庭も一緒に取組んでいきたいと思っております。

◎万代部会長

情報教育に関しましては「情報の活用能力」「情報を管理する能力」「機器の操作能力」が必要ですが、それよりもモラルがないといじめに発達したり、犯罪の被害に遭ったり、あるいは知らない間に加害者になったりするという点から、モラル教育が一番大事だと思います。その充実のためには、家庭との連携やPTAを巻き込んだ研修会、さまざまな取組をしていただければと思います。

他に、ご質問やご意見はございませんか。

◎吉瀬委員

新しく必修化される小学校でのプログラミング教育については、どのようなイメージを持っていますか。

◎櫻井参与

国は研究校等で実践研究を進めているところですが、イメージ的にはプログラムを作るのではなく、プログラミング的な思考が大事です。それについては、様々なアプリができていますので、それを活用して教育現場で指導していきたいと思っております。アプリの作成は教育委員会では難しいので、学校現場でも難しいので、国で示されているようなプログラミング教育ができるようなアプリをば活用していきたいと思っております。

◎吉瀬委員

プログラミング教育というのは、プログラミング的な思考を養うための教育ということは良く分かります。ただ、文章中における3つの要点の中ではあまり出てこないもので、ICT機器の活用が目立っておりますので、もう少しプログラミング教育について触れた方がよいと思っております。

◎万代部会長

今のご意見等についても、今後整理する中で反映していただければと思います。単に機器の操作だけではなく、物の考え方を発展させていく、そういう方向性がどこかで示されればと思います。

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、情報教育に関しては、ただいまの議論を踏まえながら、提言において整理することと

いたします。

次に、議題「(5) キャリア教育の充実」について、事務局から説明してください。

◎指導室吉田主査

児童生徒の発達段階に応じて、職場の見学や職場体験などをおして、将来の社会的、職業的自立のための必要な基盤となる能力や態度を育成することを目的に、児童生徒一人一人が将来職業を持つ社会人として自立していくために必要な意欲・態度・能力を育成するキャリア教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

目標設定につきましては、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導」、「職場見学や職場体験活動を行っている学校」について、この取組をすべての学校で行うこととしたいと考えております。また、キャリア教育の充実に関しましても、すべての学校において、継続して活動等を行っていくこととなりますことから、成果指標の設定は馴染ないと考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

キャリア教育に関しまして、将来の職業を持つ社会人として自立していくために必要な意欲、態度、能力を育成するための取組を次期計画に盛り込みたいということの説明がありました。

また、キャリア教育については、全校で「将来の仕事や夢について考えさせる指導を行うこと」や「職場見学や体験活動」を全校で実施することを目標として設定したいということ、成果指標については、キャリア教育に関しては馴染まないため設定しないという説明がありました。

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

◎吉瀬委員

内容について一般的なものが記載されており、具体性がないと思います。高校においても一番遅れているのがキャリア教育だと思います。次期学習指導要領の中でも中学校においては「特別活動を要としつつ」文言があって、各教科との特質に応じてキャリア教育の充実を図ることと記載されております。特別活動のなかでどのように築いていくのか、そういう部分の記載がなかったり、その他にキャリアパスポート、学校段階を超えて蓄積されて、それを振り返りながらキャリア教育を進めていくという趣旨だと思いますが、そのようなものを踏まえたものが出ていなくて、この教育振興基本計画は平成31年度からのものです。平成32年度から段階的に導入になった時に、これでは太刀打ちできないのではないかと思います。その辺を深めた文言整理と具体性をした方がよいと思います。

◎櫻井参与

キャリアパスポートの点については、小学校で行ったことが中学校でうまく繋がっていなかったりします。小学校で職場体験を行っているところに中学校でも同じところに行ってしまう。中学校で行っているのに高校でも同じところに行ったりすることが課題の一つだと思います。そういうことを踏まえて、今後は、小学校段階でおこなったことを中学校で引き継がれ、中学校でおこなったことが高等学校へ引き継がれるような仕組みは作っていかねばならないと考えております。また、校長先生にご協力をいただいて、小中の連携だけではなく、中学校から高等学校へ情報が伝達される仕組みもこの10年間の間には確立したいと考えていかねばならない課題の一つだと思います。その点も明記できる場所は明記すると考えております。ご指摘いただいた伊達市ならではの産業もありますので、その点も含めた記述も必要だと思います。

◎竹村委員

小学校の3年生だと思いますが、北海道糖業に見学に来ています。それはとても良いことだと思います。中学生や高校生は全然来てない状況です。いろいろな職場環境を見学することでとても勉強になると思います。中学生や高校生も見学にくると勉強になると思いますので、働く姿や職場環

境を見せることから実感していくことが教育にとって大事だと思います。

◎万代部会長

市内全ての小中学校で、職場見学や職場体験が実施されているということによろしいですか。

◎櫻井参与

中学校については、全ての学校で職場体験をしております。小学校については、していない、出来ない学校もあるかもしれません。

◎成田委員

小学校3年生で、毎年、北海道糖業へ見学させていただいております。この小学校3年生の見学は、キャリア教育ではなく社会科で実施しております。その中でも地域産業を理解するため、市内でも大きな工場である北海道糖業に見学させていただいております。職場体験、職業体験とは少し異なり、主な狙いは地域産業の理解となっております。

◎吉瀬委員

市の中では商工会議所が窓口になっていただいております。学校独自で企業開拓をして選択肢を広げていきたいと思いますが、今のシステムがある以上、そこをお願いしている状況です。自由度が少ない状況です。

◎三浦学校教育課長

市立小中学校からも似たような話がありまして、教育委員会としては職業体験を受入れ可能な事業所を、この後、リストアップしていきながら、さらには、基本情報をリスト化していきたいと思っています。

◎小倉委員

商工会議所からアンケートがきて、受入れ人数や受入れ可能時間を記載し、その情報は小中学校には行かず、高校のみに利用されているのか。中学生と高校生も来ておりますが、中学生は商工会議所を窓口できているわけではないということですか。

◎三浦学校教育課長

そのとおりです。

◎万代部会長

インターンシップをなるべく多くの生徒に体験させたいが、受入れ先の数が足りない状況がありましたので、各団体と連携を図って受入れてくれるところを開拓し、それをリストにして示していければ良いと思います。

他に、ご質問やご意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、キャリア教育に関しては、ただいまの議論を踏まえながら、提言において整理することといたします。現在、20時くらいになりますので、本日予定していた案件はありますけども、議題「(6) 環境教育の充実」と議題「(7) 防災教育の充実」については次回へ持越しをしたいと思います。

それでは、議題「(8) その他」でございますが、事務局から情報提供と事務連絡があるとのことなので、お願いいたします。

◎三浦学校教育課長

黄金小学校と東小学校の統合について、昨夜開催された黄金連合自治会の役員会で承認されたということを、本日、黄金連合自治会長から連絡をいただきました。

今後は、両校の統合に向けて事務を進めることとなりますので、この場を借りて学校教育部会の

みなさんに情報提供いたします。

大滝小学校と大滝中学校を統合し、新たに義務教育学校を設置する方向で検討していることを、前回の部会でお話ししておりますが、5月に大滝区での説明会を開催したところ、前向きに進めるということになりましたので、9月の市議会定例会で予算を補正のうえ、平成31年度に大滝区において義務教育学校を設置することで今後、事務を進めることとなりましたことから、学校教育部会のみなさんに情報提供させていただきます。

◎万代部会長

黄金小学校と東小学校の統合については、地域の了解が得られたということで、これから統合に向けて事務手続きが進むと思います。黄金小学校と東小学校の間に稀府小学校がありますが、飛び地で統合する形で、市民の立場から違和感があります。前回の会議において、統合作業は時間がかかるので2校同時に行うのでは厳しいということでしたが、稀府も一緒に統合になれば1つの事務作業で進むでしょうが、黄金小学校と東小学校の統合が終わった後に稀府小学校になるのか。その点についてわかる範囲で教えてほしいと思います。

◎三浦学校教育課長

当初、稀府小学校と黄金小学校を同時に東小学校へ統合したいということで進めておりました。稀府全体での合意形成が難しいということがあります。一方で、黄金小学校については児童数が極端に減少しておりまして、複式学級が常態化しています。その解消も見込める要素もありません。理想的な形でないことは承知しておりますが、学区が飛び地になりますが、子供達の教育環境を考えた時には、まずは統合を進めていくということで保護者の皆さんの総意で進めて、地域においても苦渋の決断ということでございます。

◎万代部会長

稀府小学校につきましては、保護者の理解は得られても地域の理解は得られない状況ということではよろしいですか。それが得られれば話は進んでいくということですか。

◎三浦学校教育課長

次の教育振興基本計画の中で学校適正配置の基本的な考え方を1学年2学級以上の学校規模に整理することで、稀府の地域の方に対しても、そのことをバックボーンにしながら説明していきたいと思います。今後、統合の協議を進めていく中で事務的に間に合えば、途中から稀府小学校の参加もいつでも受入れることは可能ですので、そういったことで進めていきたいというものです。

◎上山企画総務係長

次回の日程については9月21日（木）18時30分から、場所は市民活動センターで行います。

◎万代部会長

ただいまの情報提供と事務連絡について部会員のみなさまから何かございますか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、これをもちまして第2回学校教育部会を閉会いたします。

閉 会 （20時06分）